

「（仮称）石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定及び実施方針の策定について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】	令和3年10月29日（金）から令和3年11月28日（日）まで		
【担当部局】	企画経済部企業連携推進課		
【意見提出者】	6人		
【意見件数】	47件		
【意見への対応】	採 用	: 意見に基づき原案を修正するもの	14 件
	一部採用	: 意見に基づき原案を一部修正するもの	1 件
	不 採 用	: 意見を原案に反映しないもの	4 件
	記 載 済	: 既に原案に盛り込まれているもの	2 件
	参 考	: 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	3 件
	そ の 他	: ご質問・ご意見として伺うもの	23 件
【意見の検討経過】	令和3年11月29日	当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成	
	令和3年11月29日	企画課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定	

「（仮称）石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定及び実施方針の策定について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>わけの分からない再エネ技術に血道を上げるより木を植えたほうがよほど安上がりで確実な温暖化防止策になる。まるで新興宗教のような再エネ神話を真に受けて自然環境豊かな石狩をデタラメな開発でメチャクチャにすることは許されない。この石狩を未来都市にでもしたいのか。いまこそキチンと真面目に未来を考えるべきである。</p> <p>水素タンクのような危険な設備をあまざらしにするのはまったくダメだし学校に向けて太陽光パネルを並べればその反射光で室内の温度は上がりまぶしくなるのも目に見えている。カーテンをすれば済むと言った問題ではない。そんな簡単なことも分からないとはなんど情けない設計だか。H2O という小さなタンクローリーがあるのを見かけたがただの水では夾雑物が多くて使い物にならないということか。とにかくダメなものはダメだ</p>	その他	個人のご意見としてお聞きしました。
2	大変危険なものを学校の近くに建設して大丈夫か。	その他	石狩市厚田マイクログリッドシステム（以下「本システム」という。）において設置している機器は、導入時に安全性の検査を行っており、また、導入後も日々監視システムで異常がないかモニタリングを行う仕組みになっています。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
3	事故が起きたときや爆発した時の責任者はどこか。	その他	万が一そのような事故が起きた場合、速やかに原因究明を行い、必要な対応を行います。
4	とても高い価格の施設でもあり、危険でもあるので住民説明会をするべき。	その他	これまで、石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業（以下「本事業」という。）に係る検討を行うため、平成30年から年2回、石狩市エネルギー地産地消事業化検討会を開催してきた他、さらに地域の意見も聞くため、自治懇話会や地域協議会等においても、本事業について説明を重ねてきたことから、別途、説明会を開催することは予定していません。
5	子ども達にきちんといいことばかりではなくとても危険である仕組みなどを教えた方が良い。	参考	厚田学園の児童生徒を対象に実施を検討している環境教育において、水素の特性について取り入れることを検討します。
6	発電設備が高い温度上昇しないように冷やしている電源はこの施設からか。	その他	エネルギーシステム内で消費する電力については、太陽光パネルで発電した電力を供給する予定です。
7	当初の計画では、総事業費6億5,488万円、うち北海道の補助金4億9,988万円、残る1億5,500万円は補助事業者負担額となっていました。補助事業者とは石狩市ですか、高砂熱学・北弘電社共同企業体ですか？	その他	総事業費は当初の6億5,488万円より1億5,500万円を圧縮し、4億9,988万円としており、総事業費の全額が北海道の補助金となっております。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
8	<p>いしかり市民カレッジ（学長 石狩市長）2020 年度講座 14「考えよう石狩市のエネルギー」第 1 回「新しいエネルギー社会への挑戦」（2021 年 1 月 19 日）で、石狩市エネルギー地産地消事業化検討会の近久武美委員長が講義の中でこの事業を取り上げました。それに対して市民から設備の金額の大きさに『無謀だ』との意見が出されていました。私も同感です。</p> <p>また、石狩市の「石狩市強靱化計画」の策定についてのパブリックコメント（2020 年 10 月）に寄せられた意見にも、『平成 31 年 3 月の株式会社北海道 21 世紀総合研究所の報告書において、プラン A・B ともに事業性が得られないという結果になっている。事業性が得られない事業は、即刻中止すべき。』とありました。</p> <p>それに対する石狩市の検討内容は、『個別の事業に対するご意見として承ります。なお、事業内容については、同調査報告書を基にシステム構成等を見直し、実現可能性について継続的に検討しているところです。』とありました。全くその通りです。</p> <p>この事業についての中間報告である、「石狩市エネルギー地産地消事業化モデル構築委託業務報告書」（平成 31 年 3 月 株式会社北海道 21 世紀総合研究所）は石狩市のホームページ上で閲覧できていたのですが、いつの</p>	その他	<p>本事業は、事業の採算性が確保出来るよう、システムや運用手法等について検討した結果、一定の目途がついたことから公募型プロポーザルを実施し事業者を選定しました。</p> <p>なお、今後予定している石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権の設定に向けた運用事業者の公募時に、本事業の採算性の試算結果等、参考資料を開示する予定です。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	間にか見られなくなっていました。パブリックコメントに対して回答した通りに、実現可能性について継続的に検討した結果を市民に示してください。		
9	株式会社北海道 21 世紀総合研究所への委託業務は平成 30 年度と令和元年度の 2 か年にわたりました。2 年度めの委託業務報告書を石狩市は公表していません。2 か年分の委託業務報告書を公表してください（当初予算によれば、事業可能性調査①19,600,000 円、事業可能性調査②15,000,000 円、事務局運営経費 15,000,000 円）。	その他	本パブリックコメントは、「(仮称)石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定及び実施方針の策定について」の意見を募集するものであるため、過年度分の事業に対するご意見として承ります。
10	設備導入の実現可能性の検討結果を知らないままで、今回のパブコメの目的の事業運営権を述べることはできません。	その他	事業収支については、石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権の設定に向けた公募時の参考資料として、基礎的な資料を開示する予定です。 なお、本事業については、収支等の一定程度の事業継続性を確認しています。
11	株式会社北弘電社は、2021 年 8 月岐阜県高山市のメガソーラー建設工事について、工事原価総額の見積もりを見直したところ設備の設計変更工事原価の増加、ならびに土木工事費総額の増加が見込まれ、会計監査人である新日本監査法人から、疑義が示されました。 その後、特別調査委員会が設置され、高山案件以外に岩手県奥州市のメガソーラープロジェクトにおいても	その他	石狩市が発注している「石狩市エネルギー地産地消事業化モデル設備導入委託業務」においては不適切な会計処理等はないことを当該事業者を確認しています。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>類似事案が確認されました。さらに、原価付替疑義、内部統制無効化疑義が取り上げられています。</p> <p>特別損失を計上し、2022年3月期は赤字転落を発表しています。</p> <p>このような企業と今後の事業を展開して、果たして良いものか疑問です。</p>		
12	<p>小樽市最上2丁目の住宅地に太陽光発電所の計画が持ち上がりましたが、道路を隔てているだけで、住宅地に接しているようなものだと、住民が反対したために計画は取りやめになりました。住宅地は住民が反対の意思を示すことができますが、子どもにはできません。</p> <p>太陽光発電所は、学校の隣に学校に向かって建てるものではない。どうしてこのような児童・生徒の生活環境を無視したような場所を選んだのか、間違っていると思います。あいかぜ図書館もあり、児童・生徒・市民も利用するところが、まぶしくて暑い場所となることを心配しています。</p>	その他	<p>太陽光パネルの設置については、厚田学園における学習環境への影響等を考慮し、季節毎の反射光の角度を計算し、一年を通じて影響のないよう設置角度を決めています。</p> <p>また、設置後にも同学園に確認し、影響がない旨確認しています。</p>
13	<p>再エネ発電で水素を溜める場合、水素爆発が気がかりです。</p> <p>2017年11月30日、苫前町にある新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の設備で、爆発事故が発</p>	その他	個人のご意見としてお聞きしました。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>生しました。爆発したのは風力発電の余剰電力を利用した水素製造の実証設備の一部。厳しい寒さによる酸素ガス配管内の凍結が原因でした。</p> <p>2019年2月6日、山形県上山市金谷のバイオマス発電施設でタンクの鉄製のふたが飛び、100m離れた所に住む30代女性がけがをしました。半径約450mの地域で建物17棟、車両1台が被害に遭った。</p> <p>厚田学園の近くに水素タンクがあり、水素タンクには必ず配管があります。学校のこんな近くに水素タンクを配置することは間違いだと思います。</p>		
14	<p>9ページの(17)(18)、10ページの(19)(20)がどう違うのかわかりません。重なっているのですか？</p>	採用	(19)(20)を削除します。
15	<p>p1 1.パブリックコメントの概要</p> <p>一番下の行、「制定及び実施計画の策定が必要」→「制定及び実施方針の策定が必要」では？</p>	採用	「実施方針の策定が必要」に修正します。
16	<p>p1 2.実施方針に関する条例の制定について (1) 条例の趣旨</p> <p>一行目、「PFI法第18条に規定に基づき」→「PFI法第18条の規定に基づき」では？</p>	採用	「PFI法第18条の規定に基づき」に修正します。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
17	p2 【運営等の基準】に追加 施設を、水素爆発や火災がおきないように、安全性に配慮して事業を実施することを追加してください。	採用	「安全性に配慮して事業を実施すること」を追記します。
18	p2 【業務の範囲】イ 各種計画支援に関する業務 「各種計画支援」とは何か、説明がないと分からないと思います。	記載済	「石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権に係る実施方針（案）」に各種計画支援に関する業務として、「維持管理計画の更新及び見直し」とP6に記載しています。
19	p2 ③利用料金に関する事項 一行目に「電気使用者」「電気使用料金」と出てきますが、そもそも、この事業がどのようなことをするのか、具体的な説明がなされていません。利用料金の項目の前に、その説明を入れたほうが良いと思います。誰が「電気使用者」になるのか分かるようにしてください。	採用	2行目に「周辺の公共施設群に対し」を追記します。
20	p3 「表1 対象設備の設置場所」の上の図 図の中に記載されている文字が読めません。表1・2と関連するので、対応する設備や施設がわかるようにしてください。	記載済	「石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権に係る実施方針（案）」の別紙3-1に詳細な地番等を記載しています。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
21	p4 「⑤事業契約の解釈について疑義が生じた場所」における・・・」→「⑤事業契約の解釈について疑義が生じた場合」における・・・」では？	採用	「疑義が生じた場合」に修正します。
22	「石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権に係る実施方針（案）」 （１）目次 下から７行目と９行目 下から９行目は「(18) 運営権者が受領する権利・資産」、下から７行目は「(20) 運営権者が受領する権利・資産」となっており、番号は違うが記載内容は同じです。実際の p9 と p10 でも、記載内容は同じです。	採用	(19) (20) を削除し、修正します。
23	p3 上から１行目 「以下に示す、目的別に・・・」→「(7) に示す、目的別・・・」にしては？	不採用	基本運営方針が３つの項目であることから、「以下に示す、目的別に・・・」とした上で、基本運営方針を記載することとします。
24	p3 上から３行目、「(7) 民間事業者の経営視点による中長期的な・・・」に追加 「中長期的な安定的経営に・・・」→「中長期的な安全、かつ安定的経営に・・・」	採用	「民間事業者の経営視点による中長期的な安全かつ安定的経営に資するシステム運営の方針」に修正します。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
25	<p>p3 上から3行目、「(7)民間事業者の経営視点による中長期的な・・・」</p> <p>①3つ目の「・」のところに、「年度ごとに、発電量や売電状況の情報を石狩市 HP に公開すること」を追加してください。</p>	不採用	<p>運営事業者の決定後は、選定された事業者による運営となることから、発電量や売電状況等について、石狩市の HP で公表することは予定していません。</p>
26	<p>5つ目の事項として「適宜、地域住民や厚田学園の児童・生徒へ、水素の性質や危険性についての『安全教育』を行うこと」を追加してください。万が一の時、住民がとるべき対応について周知が必要だと思います。施設に「火気厳禁」と書かれている理由を理解する必要があります。</p>	不採用	<p>厚田学園の児童生徒を対象とした環境教育において、水素の特性等の学習についても取り入れていく考えです。</p>
27	<p>p5 上から2行目の語尾に追加</p> <p>「・・・事業計画区域（厚田地区）」の後に（p22、図4.1 事業対象用地 参照）</p>	採用	<p>追記します。</p>
28	<p>p5 上から3行目、「(12)対象設備・施設」に追加</p> <p>「特定事業の事業内容に関する事項」のどこかに、具体的にどのような事業を実施するのかの記述が必要です。例えば「(12)対象設備・施設」→「(12)対象設備・施設および基本的事業内容」として、ここで記載しても良いと思いました。</p>	一部採用	<p>事業の内容については、「(6)基本的運営方針」や「(11)事業の範囲」に記載します。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
29	p5 上から4行目の語尾に追加 「・・・以下のとおりである。」→「・・・以下のとおりである（別紙3-2参照）。」	採用	追記します。
30	p5 (12) 対象設備・施設 設備について、出力等の規格が記載されていないが、情報としてあった方が、応募者はこの事業について規模感が持てると思いました。	採用	設備の記載の後に出力等を追記します。
31	p6 下から9行目 「維持管理計画」は石狩市が作成するのですか？ 事業者が作成するのであれば、「維持管理計画の作成・更新・・・」と明記した方がよいと思いました。	採用	「維持管理計画の作成・更新及び見直し」に修正します。
32	p14~15 下から3行目、「(1) 石狩市厚田マイク ロ・・・審議会の設置」 審議会には、学識経験者の他、地域住民等の市民も構成員として加えてください。	参考	運営事業者は、民間資金等活用検討委員会において、優先交渉権者の選定等を行う予定であり、この委員として、地域の事情に最も精通している地域協議会の構成員にも依頼することを検討しています。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
33	p16～20 基本協定書、運営権設定書等々、様々な書類ができてきます。書類一覧があった方がよいと思いました。	参考	今後公表する実施要領において、運営事業者の選定に向けたプロポーザルへの応募や優先交渉権者選定後の手続きに必要な書類を一覧にします。
34	p20 「(6) 事業の実施状況のモニタリング」に追加 「(6) 事業の実施状況のモニタリング」→「(6) 事業の実施状況のモニタリングと石狩市HPでの情報公開」として、少なくとも年度ごとに、発電量、蓄電量、売電状況等の情報を公開し、市民が事業の状況を知ることができるようにしてください。	不採用	運営事業者の決定後は、選定された事業者による運営となることから、発電量や売電状況等について、石狩市のHPで公表することは予定していません。
35	p22 図 4.1 事業対象用地 記載されている文字が読めません。表 4-1、4-2 の設備や施設がわかるようにしてください。	採用	HP 等で公表する資料においては、読みやすく表示されるものとしします。
36	p23 下から 4 行目、別紙 3-2 字が読みにくいです。設備の様子がわかる唯一の資料ですので、わかりやすいものにしてください。	採用	HP 等で公表する資料においては、読みやすく表示されるものとしします。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
37	<p>厚田学園の窓に向かってパネルが設置してあり、反射が学園内に入り眩しいのではないかと。また、その影響で室温が高くなるのではないかと。</p> <p>対策として、カーテンや冷蔵設備を設置するのであれば、おかしな話であると思うが、どのようになっているのか。</p> <p>パネルの反射光が入ってきて暑くなったからと言って、自前の電気で冷房をするなどという発想であれば、eco とは程遠い話になると思います。</p>	その他	<p>太陽光パネルの設置については、厚田学園における学習環境への影響等を考慮し、季節毎の反射光の角度を計算し、一年を通じて影響のないよう設置角度を決めています。</p> <p>また、設置後にも同学園に確認し、影響がない旨確認しています。</p>
38	<p>海からの塩害などは十分に計算されているのでしょうか。</p>	その他	<p>本システムの塩害対策として、設置する外板・架台等には塩害を考慮した塗装としているほか、水素コンテナの給気には除塩フィルターを設置するなど、必要な塩害対策を行っています。</p>
39	<p>水素の安全性やリチウム電池の安全性に不安を感じます。</p>	その他	<p>水素の取扱いについて、漏出の検知などの十分な安全対策を講じており、さらに、異常があった際には運転中の機器を自動的に停止する仕様としています。</p> <p>また、リチウムイオン電池についても、本体温度などを常時モニタリングしており、異常があれば自動的にシステムを停止する仕様としています。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
40	リチウム電池の寿命は何年か。安全にリサイクルできるものか。	その他	本システムは10年の運用が可能な仕様としています。 なお、廃棄が必要になった場合、関係法令等に基づき適正な処理を行うこととします。
41	システム全体の耐用年数は。廃棄費用は何処が責任をもって払うのか。	その他	10年を想定していますが、その後も必要なメンテナンス等を行いながら、更に長期運用することを目指します。 廃棄については、設置者である石狩市が行う想定です。
42	太陽光パネルからの電磁波の心配をしていますが、生徒の健康や安全は確保できるのか。(電磁波の測定などを定期的にしてほしい)	その他	太陽光パネルから0.2mの距離における電磁波は、国際非電離放射線防護委員会のガイドラインにおける基準値と比べて極めて小さな値です。
43	11月19日の北海道新聞で〈18日に市議約30人が見学会に参加した〉と載っていたが、パブリックコメントで意見募集するのであれば、市民に対して説明会や見学会をするべきではないか。	その他	11月18日に実施した見学会については、市民等を対象としたものであり、石狩市ホームページ等で周知をしております。 なお、当日参加者に配布した資料については、現在、石狩市ホームページに掲載しています。
44	この度のパブリックコメント用の資料は専門的？すぎて(詳しいのですが)解りづらいと感じた。写真や図を活用したり説明会を行うなど、解り易いものはできなかったか。	その他	11月18日に実施した現地見学会において、写真や図等を掲載した資料を配布しております。 また、当日参加者に配布した資料については、現在、石狩市ホームページに掲載しています。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
45	事業者の利益になるだけで、石狩市民にとって利点があるようには思えない。これでは事業者に対して恩恵を与えているように見える。	その他	<p>本事業は、小規模集落におけるマイクログリッド形成を通じた、再生可能エネルギーの地産地消の新たな電力供給モデルを構築することで、災害に強い地域づくり等を進めるものです。</p> <p>また、世界的な課題である地球温暖化に対し、二酸化炭素排出量の削減へ向け取り組むため、国は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロカーボンを目指すとともに、自治体にも同様に取り組むように求めています。</p> <p>石狩市においては、令和2年12月に「2050年 ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。</p> <p>これらのことから、公共施設に再生可能エネルギーを供給する本事業は、将来の脱炭素社会の実現へ向けた取組につながるものと考えています。</p>
46	太陽光パネル・リチウム蓄イオン電池コンテナ・水素システムコンテナの安全性に疑問がある。学校そばに太陽光パネルを置くことは電磁波や熱の心配があるし、水素は爆発の危険性がある。	その他	<p>水素の取扱いについて、漏出の検知などの十分な安全対策を講じており、さらに、異常があった際には運転中の機器を自動的に停止する仕様としています。</p> <p>また、リチウムイオン電池についても、本体温度などを常時モニタリングしており、異常があれば自動的にシステムを停止する仕様としています。</p> <p>なお、太陽光パネルから0.2mの距離における電磁波は、国際非電離放射線防護委員会のガイドラインにおける基準値と比べて極めて小さな値です。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
47	<p>そもそも完成の規格について情報提供がされていないように見受けられる。パブリックコメントを求める段階に至っていないのではないか。このように生煮えの状態で条例を制定するのは時期尚早である。</p>	<p>その他</p>	<p>本システムの概要については、実施方針（案）における別紙に記載しています。</p>